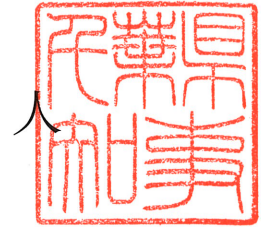


令和 3 年 7 月 6 日

(株) 柴田組

柴田 哲男 様

千葉県知事 熊 谷 俊



特定 建設業の許可について (通知)

令和 3 年 5 月 13 日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	千葉県知事 許 可 (特 - 3) 第 3201 号
許 可 の 有 効 期 間	令和 3 年 7 月 26 日から 令和 8 年 7 月 25 日まで
建 設 業 の 種 類	
土木工事業 舗装工事業	とび・土工工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8 年 6 月 25 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)